

# 南部生涯学習市民センター

## 陶芸施設団体利用の案内

### 1. 当センターの陶芸施設が利用できる個人・団体

■下記の条件を全て満たす団体（個人）が利用できます

- ・陶芸に必要な専門の知識を有する方がいて、独力で作陶・施釉・焼成ができること。
- ・作陶に使用する物品を各自で用意できること。
- ・1年に2回程度行う大掃除に1人以上の参加ができること。
- ・営利目的の作品を作成しないこと。
- ・南部生涯学習市民センターの利用の決まりを遵守できること。

### 2. 利用時間区分と使用料金等

■作陶室は時間区分単位で、電気窯は4日間を1単位として利用できます

作陶室	午前(9:00~12:30) 900円	午後(13:00~17:00) 1,100円	夜間(17:30~21:00) 900円

※「営利団体」「政治団体」「宗教団体」と「市外の団体」の使用料は、上記の2倍です。

電気窯使用料 (4日分)	素焼き：750℃ 7時間 3,200円/回	本焼き：1,230℃ 13時間20分 5,400円/回

※「営利団体」「政治団体」「宗教団体」と「市外の団体」も上記と同一金額。

### 3. 陶芸施設の予約について

■ID登録をした市内団体は、先行予約ができます

- ・枚方市内在住・在職・在学の方が半数以上で構成されている団体はID登録をしてください。
- ・ID登録をしている団体にかぎり、抽選による先行予約ができます。但し、市内の団体でも「営利団体」「政治団体」「宗教団体」は抽選による先行予約はできません。
- ・1年間を3期に区分しています。期別ごとに抽選会を開催します。
- ・抽選会の予定は下記のとおり（行事等で変更になる場合があります）。

期別	利用期間	抽選会の日	場所
第1期	4月～7月の利用分	2月の第二土曜日 午前10:00～	作陶室等
第2期	8月～11月の利用分	6月の第二土曜日 午前10:00～	
第3期	12月～3月の利用分	10月の第二土曜日 午前10:00～	

- ・窯室・作陶室の利用可能日は、センター備え付けのスケジュール表を確認してください。
- ・抽選会后、その利用期間とそれより前の空枠分は、窓口で随時予約を受付します。

## ■ I D登録をしていない市内団体及び、「営利団体」「政治団体」「宗教団体」の予約について

市内一般団体の抽選による予約受付終了後、空き枠があれば窓口で予約を受付します。  
受付開始日は次のとおり。

- ・ I D登録をしていない市内団体：使用日の6週間前から予約の受付開始
- ・「営利団体」「政治団体」「宗教団体」：使用日の4週間前から予約の受付開始

## ■市内個人・市外個人・市外団体の予約

予約はできません。当日、空きがあれば利用できます。

※予約の受け付けは窓口でのみです。インターネットや電話による予約・キャンセルはできません。

※最新の予約状況については、南部生涯学習市民センターのホームページで確認していただくか、南部生涯学習市民センターへ直接お問い合わせください（空き状況の案内のみ）。

## 4. 陶芸施設の予約手順

### ■手順1) 抽選会に参加し窯室や作陶室等を予約（枠数の制限あり）

- ・ 1年間を3期に分けて抽選します。期別ごとに開催する抽選会に代表の方が出席してください。
- ・ 出席者だけで抽選を行います（職員による代理抽選は行いません）。
- ・ 抽選により申込み順を決めます。番号の若い順位から希望の予約を受付します。
- ・ 窯の利用日の決定後、作陶室や施釉コーナーの予約を受付します。
- ・ 窯室は最大で2回分（素焼き又は本焼き）の予約ができます。
- ・ 窯利用1回につき、作陶室は最大で4枠まで、施釉コーナーは最大で3枠まで予約できます。

抽選の手順（改）

- ①申込み順のくじを引く
- ②窯予約：1巡目の・くじ順に窯の利用の申込みをする（1団体、1回分まで）  
空きがあればくじ順に従って2巡目の申込みをする。
- ③作陶室予約：1巡目・くじ順に作陶室や施釉コーナーの申込みをする  
（作陶室は窯1回につき4枠・最大8枠まで）  
空きがあればくじ順に従って2巡目・3巡目の申込みをする。
- ⑤利用申込書を記入し、当センター事務所へ提出し予約が確定
- ⑥施設使用料等は使用の開始時間前に窓口で支払う。

- ・ 追加があれば、抽選会の翌日から窓口で予約することができます。
- ・ 窓口で申込んだ予約はその場で使用料を支払ってください。
- ・ 作陶室は1ヶ月間で8枠分まで追加で予約できます（抽選で当選したコマ数を含みます）。

### ■手順2) 使用料の支払い

- ・ 抽選会で予約した分は、利用開始までに使用料をお支払いください。
- ・ 使用日の6日前からの予約取り消しは施設使用料分を申し受けます。

### ■手順3) 窯・作陶室を利用

- ・ 各部屋は施錠されています。鍵は利用開始時間の5分前から1階事務所窓口でお渡しします。
- ・ 作陶から本焼きまでの期間、制作に使用する用具類は団体作品保管庫の棚（指定場所）に置いておけます。
- ・ 団体作品保管庫の棚の作品や用具類は、所有者がわかるようにしておいてください。

#### ■手順4) 本焼き終了(作品完成後)

- ・作品完成後、保管棚に置いてある物品は速やかにお持ち帰りください。
- ・保管棚の使用期間を過ぎても用具類を放置されている場合は、当センターにて予告なく処分することがあります。

### 5. 陶芸施設の利用方法

#### ■作陶室の利用について

- ・作陶に関する活動のみ利用ができます。
- ・施設の利用に関しては職員が必要に応じて説明を行います。作陶技術の指導は行いません。
- ・作陶作業に必要な物品は各自で用意してください。
- ・ロクロなどの貸出備品の使用を希望する場合は、別途、貸出し表を記入のうえ、事務所へお申し出ください。
- ・貸出備品の準備・片付けは職員の指示に従って利用者で片付けてください。
- ・貸出備品は館外への持出し禁止です。
- ・撥水剤や絵の具等を使用するときはシートや新聞紙などを敷き、床・机が汚れないよう注意してください。シートや新聞紙等をご持参ください。
- ・作陶室での釉薬かけ作業は禁止です。
- ・作陶室の蛇口は給湯できます。必要な際は事務所へお声かけください。
- ・館内を移動する際、廊下を汚さないようご注意ください。もし汚した場合は掃除をしてください。
- ・作陶室内の作品保管庫は立入り禁止です。
- ・使用後は、片付け、掃除を行い、職員による点検を受けてください。
- ・使用後のゴミは全てお持ち帰りください。
- ・活動中の湯茶については1階ロビーの給湯室のポット等をご利用ください。

**※1年に2回程度、大掃除を行います。作陶室を利用した団体は必ず参加してください**

#### ■窯室の利用について

- ・陶芸窯での焼成に必要な知識を有する方がいて、独力で焼成ができること。
- ・窯室では窯入れと窯出し作業のみ利用できます。窯室での作陶・施釉作業は禁止です。作業が必要な場合は、別途、作陶室(有料)・施釉コーナーの予約が必要です。
- ・窯入れ・窯出しの作業開始時には職員が立ち会いますので事務所へ申し出てください。  
平日・土の作業時間は、午前9:00~午後5:00です。  
日・祝日の作業時間は、午前9:00~午後4:30です。
- ・窯入れ作業後、職員立ち会いで窯の電源を入れ、タイマーをセットします。  
素焼きは、午前中に電源を入れられるようにご協力ください。  
本焼きの焼成開始時間は、午前5:30~午後6:50です。
- ・窯の運転中は各自で温度チェック(2時間に1回程度)を行い、「窯記録用紙」に記録してください。万が一、異常が発生した場合は職員へお知らせください。
- ・窯運転中は窯の扉を開けないでください。火傷を負ったり、作品が割れたりする可能性があります。
- ・当センターの窯の温度に適した粘土・釉薬(素焼き750℃・本焼き1230℃)を使用してください。
- ・窯出しが全て終了したら職員による点検を受けてください。
- ・過失・故意の如何に関わらず、窯の棚板や支柱を汚したり破損したりした場合は、補修または弁償していただきます。特に本焼きの際は、釉薬のこびり付きを防ぐための対策をお願いします。
- ・窯入れ・窯出し作業および焼成中のトラブル等による作品の破損等については当センターでは責任は負いかねます。

### ■施釉コーナーの利用について

- ・施釉コーナーのみの使用も可能ですが予約が必要です。使用料は無料です。
- ・施釉コーナーでは、釉薬かけ作業または、窯入れ・窯出しの作業ができます。  
(作陶室や窯室、団体作品保管庫での釉薬かけ作業は禁止です)。
- ・釉薬を使用するときはシートや新聞紙などを敷き、床・机が汚れないよう注意してください。シートや新聞紙等をご持参ください。
- ・使用後の新聞紙やシートなどのゴミは全てお持ち帰りください。

### ■団体作品保管庫の利用について

- ・作陶から本焼きまでの期間中にかぎり、作品の乾燥・粘土や釉薬・必要最低限の用具置き場として、団体作品保管庫の棚をご利用いただけます(作陶室の作品保管庫の立入りは禁止)。
- ・棚は1団体1区分、使用料は無料です。保管する場所は、センターが指定します。  
※2区分目の貸出の時期や期間は、センターが判断します。
- ・他の団体の作品や物品などには触れないようにしてください。また、破損しないように注意をおねがいします。
- ・**団体作品保管庫はスペース貸しとなるため、各自の作品や用具類は区画内におさめてください。**
- ・床には物を置かないでください。
- ・棚の作品や用具等に紛失・破損などがあっても当センターでは責任は負いかねます。

### ■禁止行為等について

- ・作陶室・施釉コーナーの備品を無断で使用すること。
- ・他の団体の作品や備品に触れること。
- ・営利のための作品を制作すること。また物品(商品)の販売・勧誘・注文をとる等の行為。
- ・窯の設定温度をむやみに変更すること。
- ・他の団体と合同で施設を使用すること。
- ・電気ポット、ドライヤーなどの熱源を発生するような電化製品を持ち込むこと。
- ・団体作品保管庫の**指定区分以外を無断で使用すること。無断使用を発見した場合、予告なく撤去する場合があります。**
- ・不正な方法で施設の予約をすること。
- ・危険・迷惑となる状況が見受けられる、その他、センターが不適切な使用であると判断し、改善の指導・注意・指示に従わない場合はその場で利用を中止してもらいます。  
(ID番号の抹消・停止、および施設利用をお断りする場合があります)

### ■その他、不明な点があれば、センター事務所までお気軽にお問い合わせください

枚方市立南部生涯学習市民センター

〒573-0084 枚方市香里ヶ丘1-1-2

TEL 050-7102-3143

FAX 072-860-0501

電子メール cennb@city.hirakata.osaka.jp

## 6. 陶芸施設の概要等

施 設		部屋の概要・使用上の注意事項等
作陶室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広さ64.0㎡ 定員・20人</li> <li>・陶芸作品専用室</li> <li>・ロクロや亀板の貸出しをします。</li> <li>・作陶室だけの利用も可能。</li> </ul>
窯室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型の電気窯(25KW)を備えた専用室です。</li> <li>・焼成温度は、素焼き750℃(7時間) 本焼き1230℃(13時間20分)です。</li> <li>・温度設定はプログラム管理されています。</li> <li>・本焼きの時間は午前5時30分～午後6時50分とします。</li> <li>・作品焼成(窯室)だけの利用も可能。</li> </ul>
施釉コーナー		<ul style="list-style-type: none"> <li>・作陶室や窯室に隣接しています。</li> <li>・釉薬掛けのコーナーです。</li> <li>・窯入れ時にも使用できます。</li> </ul>
団体保管庫		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制作途中の作品や粘土、その他必要最低限の用具類を保管していただけます(使用期間の制限あり)。</li> <li>・保管中の作品や物品等の紛失等の責任は負いかねます。</li> <li>・指定区分以外での使用はできません。</li> </ul>

初版：平成30年3月1日  
改訂：令和6年6月

■お問い合わせ先

枚方市立南部生涯学習市民センター

〒573-0084 枚方市香里ヶ丘1-1-2

TEL 050-7102-3143 FAX 072-860-0501

電子メール [cennb@city.hirakata.osaka.jp](mailto:cennb@city.hirakata.osaka.jp)

<アクセス>

京阪バス枚方市駅南口2番・3番乗り場より、1・4・5・6・8・9A・10 系統で、桑ヶ谷下車。徒歩3分。

(休館日:毎月第4火曜日)